

アラカルト

全国流通菓子卸協同組合事務長



河原次郎さん
jiro kawahara

「組合士」の歴史とともに

全国流通菓子卸協同組合（全流協・木村光男理事長、東京都港区）の河原次郎事務長は、長年にわたって東京都中小企業団体中央会に奉職、平成19年から全流協の事務長として組合事務のほか人事管理なども網羅し、事務方の専門家として活躍している。

●時代を先取りしていた組合士制度

河原事務長が検定試験に合格したのは、昭和44年。東京都中央会に採用された年であり、東京都中央会が組合士制度を創設した年である、

「合格の翌年に『第1期』の組合士認定をいただきました。創設者である東京都中央会の菅谷前会長は、『これからの時代の変化に組合が対応するには、組合事務局の充実強化、専門知識を有する人材育成が必要である』と、講習会や研修会の実施に力を入れており、そうした中で組合士制度も誕生したのですが、困難もあったと聞いています」

まさに先見の明だが、制度はその後の昭和49年に全国中央会に移管されて全国制度になり、中小企業庁の助成措置も講ぜられている。河原事務長は、組合士の歴史とともに歩んできたのだ。

「お恥ずかしいですが、そういう自覚はありますね。当時の組合士のバッジは、通称『座布団』と言われる布がついた、国会議員のような立派なものでした。つけると気が引き締まる思いでしたね」

受験のきっかけは、東京都中央会が実施した講座

だった。「採用されるまでは学生で、組合のことはわかりませんでしたので、少しでも組合について理解しようと、東京都中央会が夜間に実施していた簿記・会計・経営の3つの講座を受けました。各講座は終了時に試験があり、当時はこの試験すべてに合格すれば組合士として認定されるシステムでした。せっかく受講したのだから、試験もがんばってみようと思ったのです」

●「組合士は何でも知っていなくては」

日常業務の終了後に講習を受け、勉強するのは簡単ではない。

「若かったので、がんばれましたね。若い職員の皆さんにはぜひ勉強していただきたいですね。組合の理念や関連法を学問として学び、日常の実務に生かすことで、必ず身につきます」

基本的、包括的な知識が身につくと、さらなるステップアップも取り組みやすくなる。

「組合の関連法以外でも、学ぶべきことはたくさんあります。私はずっと『事務局や組合士は、税金や人事のことなど何でも知っていなくてはならない』と思ってきましたので、それが現在の仕事にもつながっています。可能な限り東京都中央会の講習会にも参加してまいりました」。

●菓子の魅力は色あせない

嗜好品としての菓子の販売は、人口の減少などによる微減はあるものの、今後も一定の売り上げは見込まれている。業界の再編も進む中で、菓子卸業界における地域卸の連携は注目されており、特に協同組合方式の全流協は今後も存在感を強めそうだ。

「大きな経済成長はないでしょうが、菓子は基本的に嗜好品としてこれからも愛されていきます。また、東日本大震災の際には、常温の長期保存が可能で、そのまま食べることができる菓子の魅力が再評価されました。単なる嗜好品ではなく、おいしい非常食として、被災地の皆さんにもとても喜んでいただきました」

未曾有の自然災害というピンチをビジネスの機会ととらえ、被災地の生命をつないだことで、今後の新たな活路も見いだせる。

「私は菓子そのものには詳しくないのですが、菓子卸業界の事務方として、これからも多方面でお役に立ちたいですね」と笑顔を見せた。